

羅 針 盤			学校経営方針との 関連	方 策	点検・評価		達成度	達成状況の分析	次年度の課題	学校関係者評価
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己 評価	外部ア ンケート等				
I 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えていますか。	① 保護者への授業公開を学期に1～2回、地域及び関係者、本校入学を検討している方へ向けた学校公開日を年間2回実施すると共に適宜受付をし、参加者（保護者や地域住民等）の85%以上から「学校の様子がわかった」と評価を受けている。	保護者・地域と共に	① 保護者への授業公開については、メール送信システムを活用、地域及び関係者への学校公開に関しては、メール配信及び紙面で情報提供をする。 ② 日頃の学習の成果を「かがやき祭」（ステージ発表と作品展）で公開する。 ③ PTA学部会や個別面談等を通して、学級・学年・学部の教育方針について周知する。	A	A	A	・ 学校公開や授業公開を計画通り実施し、参加者の85%以上から高い評価を得ていることから、目標を達成することができた。 ・ かがやき祭を公開し、学習成果発表の場を通して子供たちの成長を実感できる機会を提供することができた。 ・ メール配信システムや紙面により効果的に学校の様子を伝えることができた。	・ メール配信システムだけでなく、学校ウェブサイトの充実やSNS等の活用も検討し、情報発信力を強化する。 ・ 参加者が主体的に関わる企画を取り入れる事と学習効果をより実感できる内容を企画する。 ・ 新たに学級懇談会を開催し、より具体的に教育方針を伝えられるようにする。	・ 学校は情報発信を一生懸命やっても、ただ発信するだけでは、保護者の印象には残らないのではないかと。これは道の駅でも同様のことがあった。広報活動について大金を投じて外注するよりも、社員による手作りのものが宣伝効果をみると格段に上がるということであった。学校も形式にとらわれすぎずに伝える内容を考えていく必要があると思う。
		② 学校の様子は通信・配付物・HP・面談・連絡帳などからの情報で、85%以上の保護者がよく分かると感じている。	保護者・地域と共に	① 学校だより、学級通信、保健だより、進路通信等、各種通信の作成において分かりやすい写真選び並びに文章構成に努め、学校の様子がよく伝わるようにする。 ② HPを定期的に更新し、保護者・地域社会に対して、教育活動の周知を図る。	A	A	A	・ 各種通信における写真選びや文章構成、HPの定期的な更新といった取り組みを効果的に機能させることができた。 ・ 多様な情報発信手段を活用し、保護者にとって分かりやすい情報提供をすることができた。	・ 情報発信の内容や回数について、更なる改善を検討する。 ・ 様々な場面で保護者からの意見を収集し、情報発信に活かす体制を構築する。	・ 学校のチラシでも硬いことが多いので、なるべく柔らかくポップなものになるように意識していく必要があり、テンプレート等を活用していくことも有効である。 ・ 保護者への宣伝方法では、写真や動画をオンラインで伝える方法も確保されている。今後は見せ方も考えつつ、違った視点でやってみると良いと思う。
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解を深め、児童生徒にとって有効な支援が行われていますか。	③ 近隣の小・中・高校との学校間交流や、希望者による居住地校交流、福祉施設や地域との交流で保護者や相手校の85%以上から、有効な交流であったとの評価を得ている。	交流及び共同学習	① 小学部と沼田東小学校との交流及び共同学習は、交流相手との連絡を定期的に重ね、交流運動会をはじめとした両校の児童共に有益となる直接交流を継続的に行う。 ② 中学部と沼田中学校との交流及び共同学習は、カード等を交換する間接交流を組み合わせて、年に複数回実施する。 ③ 高等部と近隣の高等学校との交流及び共同学習を年に複数回実施する。 ④ 地域住民を対象とした「地域の学校開放講座」として、「かがやき工房」によるレーザークラフト教室を開催し、革加工の体験や本校の作業学習の周知を促す。 ⑤ 希望者による児童生徒の居住地校交流を、保護者や相手校と相談・協力し、希望に添った形で安全な交流形態により実施する。 ⑥ 小・中・高等部で実施した交流及び共同学習に関する活動内容をHPや学級通信等に掲載し、周知を図る。	A	A	A	・ 交流相手と内容や実施形態を精選・再検討を重ね、継続した交流の場を増やすことができた。 ・ 小学部では、各学期ごとに遊び交流をしたり、沼田東小との合同運動会の交流種目等に向けて合同制作の機会を設けたり、繰り返し一緒に練習をしたりすることができた。 ・ 中学部では沼田中学校との間接交流の他に、学校周辺や歩道橋の清掃活動を継続して行うことができた。 ・ 高等部では、利根実業高校との植栽交流や皮革製品の委託販売等を通して本校の学習の様子を地域に周知することができた。 ・ 居住地校交流では、直接交流と間接交流を組み合わせて実施したことで交流の機会を確保・充実することができた。	・ 直接交流の機会を確保・充実できるよう、引き続き交流内容や実施形態を交流相手と相談・検討・見直しを重ねるようにする。 ・ 今年度小学部が交流した沼田東小の3・6年生はそれぞれ単学級であったが、次年度はそれぞれ二学級となるため、交流内容の見直しを行う。 ・ 居住地校交流では、交流相手校の感染症状況等も考慮しながら直接交流と間接交流を組み合わせて実施することで、多くの児童生徒が充実した交流回数・内容となるよう計画・相談を重ね、保護者へも周知・啓発活動を継続していく。 ・ 今後も小・中・高等部で実施した交流及び共同学習に関する活動内容をHPや学級通信等に掲載し、周知を図るようにする。	・ 沼田中との交流では、できることから始める、まずは姿を見せる等、本校の生徒の姿を見せることから始めることの良いのではないかと。 ・ 今年度、沼田東小3年生と本校5・6年生が共に園工の授業をしている様子を見て、あまり教員の手が入らずに一緒に作品作りをしている様子が見られた。異学年であっても、ねらいが合致すれば一緒にの授業も可能であると感じた。
II 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	④ 地域の各学校等からの依頼に基づき、各校のニーズに寄り添った助言や支援を行うとともに、地域の幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育コーディネーターに対する研修会を年1回以上開催し、研修参加者の85%以上が満足している。	保護者や地域と共に	① 巡回相談では各園・学校の困り感を把握し、具体的な指導法を提案するとともに、継続的に支援にあたることで園や学校の特別支援教育に関する理解を深めていく。 ② 特別支援教育コーディネーターに対する研修では、事前にアンケートを実施し、各学校の特別支援教育に関する困り感を把握し、寄り添った内容を設定する。 ③ 各校の要請に応じた研修会を実施して地域の専門性を高める。	A		A	・ 巡回相談で具体的な指導法を提案することができた。また、学校が自校でできることや支援方針を自ら考え実行する様子が見られ、継続的に支援に関わることで、学校の特別支援教育への理解を深めることができた。 ・ 特別支援教育コーディネーター研修では、「発達障害を持つ児童生徒の教科学習について」の講演会を実施し、通常の学級で困り感のある児童生徒の支援や通級指導教室、自閉情緒学級での指導について実態に即した内容の研修を行うことができた。 ・ 発達の特性やアセスメントの方法、中学校からの進路選択など各校の要請に応じた研修会や義務教育校の初任者研修会などで専門性を高める研修会を実施できた。	・ 巡回相談の活用方法などわかりやすくまとめたものを年度当初に配付し、継続的な利用と支援の有効性を発信していく。 ・ 新しく立ち上げた利根沼田学校等支援センター「かがやき」についても、知名度を上げ活用されるように地域に知らせる。	・ 児童生徒の行動観察や発言記録に基づいた、具体的な支援策が大変参考になった。特に、個別の声かけや学習環境の調整など、すぐに実践できる支援方法を学ぶことができた。 ・ 授業展開や教材提示など、授業改善に繋がる新たな視点を得ることができた。さらに、生徒の感情に配慮した個別指導など、生徒との信頼関係構築に役立つ具体的な対応方法を学ぶことができた。今後、生徒理解をより深めるために、発達検査や性格検査など、様々な心理検査について学びを深めていきたいと思う。
		4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑤ 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を適切に作成し、児童生徒一人一人のニーズに合った指導・支援を遂行することで、85%以上の保護者が個に応じた指導が実行されていると感じている。 ⑥ 校内やオンラインを含む校外の専門的な研修に教職員一人あたり年間3回以上参加し、研修成果を日々の指導や支援に生かしている。 ⑦ 学部研修やグループ別研修を通して研修テーマに沿った児童生徒の実態や課題を共有するとともに、個の実態に応じた指導支援の方法を研究している。	授業の充実	① 各学期1回実施する個別面談や日常的な情報交換を通じて保護者と共通理解のもと「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成を行う。 ② 年間指導計画を作成し学習グループ全体の目標をもとに、個別の目標を設定する。 ③ 日常的に授業担当者間で児童生徒の学習状況を評価すると共に月2回の学部会議で児童生徒の指導について状況を確認する。	A	A	A	・ 個別面談や情報交換を通して、保護者と連携した指導・支援体制を構築し、各計画の作成をすることができた。また、計画に基づき実行した。 ・ 学部会議や授業者間の小会議、日常的な学習評価を通して、関係者の指導支援体制を構築することができ、学習指導に反映させることができた。	・ 今年度は計画作成と実行ができたが、次年度はより個々の生徒のニーズに合わせた、具体的な目標設定と評価方法を取り入れる。 ・ 作成した指導計画を教職員間で共有し、相互評価を行うことで、改善点を洗い出す。
III 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑧ 「個別の指導計画」がよく分かり、指導結果について、保護者の85%以上が満足している。	授業の充実	① 職員共有のchat機能や職員室の研修コーナーを活用し、効果的に校外の講演会や研修情報の紹介を適宜行い、教員の参加を促す。 ② 研修後にアンケートを実施し、日々の指導や支援に生かすことができるよう校内研修の充実を図る。 ③ 校外の研修参加者と協力し、研修や提案等の報告会の場を設ける。	A	A	A	・ 重要な研修情報は職員共有のchatへアップロードし、その他は共有フォルダの研修案内へ入れておくことで、全職員に周知・共有を行うことができた。 ・ 職員のニーズに応じて、総合教育センターの研修支援隊を依頼し、自立活動に関する研修を取り入れた。 ・ 全特連関東ブロック千葉大会に向けて提案者と相談して校内で事前模擬発表会を行うことで、参加した教員からさらに知りたいことや改善点等を伺う場を作ることができた。	・ 職員を知りたいことや困ったこと等のニーズを調査し、研修計画に反映できるようにする。	・ 普段の授業が自分たちのほうのレベルだけでなく外部からの視点を踏まえることによりステップアップし、そのことによって学力も上がっていく。今までのチェック機能以外のチェック機能を持つことが学校の教育力を高めていくことにつながると思う。
		⑨ 個別の指導計画が十分に共通理解を図り、目標・手立てが分かりやすく設定された「個別の指導計画」を作成する。 ⑩ 目標に応じた評価や内容、成果を分かりやすく保護者に伝える。	授業の充実	① 授業改善推進のための授業計画づくりや授業研究会等では、職員が研修テーマについて共通認識を持ち、小グループに分かれて活発な意見交換を行う。ニーズや課題等に応じて、学部を超えたグループ編成で研修に取り組むようにする。 ② 全職員が研修テーマに沿った授業実践（指導案作成）を行う。授業の様子や教材を紹介し合う場を設定し、教員同士で実践を参考にしてスキルアップを図る。	A	A	A	・ 11月の校内研修では各学部で1事例を挙げてケース会議を行った。学部を超えて気になる事例に参加できるようにしたことで、多面的・多角的な意見交換ができた。 ・ 学部研修等で児童生徒の目指す姿を共有し、授業づくりや授業計画等の検討を重ねて授業実践に生かせるようにした。3学期は達成度の振り返りを行い、来年度への課題も相談できた。	・ 他学部との意見交換の場をさらに増やせるよう、学部を超えて事例検討を行うケース会議等を複数回開催できるようにする。	・ 本校のアドバイザーが夏休みに特別支援教育の研修を実施しているが、沼田東小職員と沼田支援学校職員とで合同の研修会を行い、2校の職員が混ざった中で研修を実施できれば、お互いに知り合うことができ、さらなる研修効果が得られるのではないかとと思う。
				① 個別面談等において保護者と十分に共通理解を図ることで具体的な目標・手立てを記入した個別の指導計画を作成することができた。 ② 結果については、伝わりやすい文章記述であるか複数人で確認することで、保護者に評価や内容、成果を分かりやすく伝えることができた。	A	A	A	・ 個別面談等を通して、保護者と十分に共通理解を図ることで具体的な目標・手立てを記入した個別の指導計画を作成することができた。 ・ 結果については、伝わりやすい文章記述であるか複数人で確認することで、保護者に評価や内容、成果を分かりやすく伝えることができた。	・ 保護者との情報交換や意見交換をさらに活性化させ、児童生徒について共通理解を図る。 ・ 指導計画の記入方法、内容について確認すると共に、複数人での内容確認を徹底する。	・ 先生方の熱意が伝わることは非常に良い点だと思う。その上で、より多くの保護者に「読みたい」と思ってもらえるような工夫や文章表現が必要だと考える。 ・ 個別の指導計画は、保護者と学校が連携して子どもを支援するための重要なツールである。そのため、保護者が内容を理解しやすく、積極的に活用できるような改善を目指していきたいと思う。

IV 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑨ 児童生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、保護者の85%以上が満足している。	安全・安心な環境	<p>① 送迎時に、児童生徒の健康状態について情報交換を行う。スクールバス通学の児童生徒は、介助員や連絡帳を通じて情報交換を行う。必要に応じて電話連絡を行い共通理解を図る。</p> <p>② 個別面談、連絡ノート等、日常的なやりとりの際に、保護者と相談・情報交換を行う。</p> <p>③ 健康観察カードを家庭に配付し、学校・家庭での検温を行う。体調の変化があれば、養護教諭に相談後、家庭に連絡する。</p>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、担任間、養護教諭、バス介助員、放デイ職員等と児童生徒の健康状態について情報交換が行えた。体調に変化が見られたときには、養護教諭や管理職に相談し、家庭に連絡するなど適切な対応ができた。 面談・連絡ノート等を通して、各担任が保護者と児童生徒の体調や配慮事項、家庭・学校での様子について情報交換ができた。部会等で担任以外にも共通理解を図ると共に、対応を組織的に考えることができた。 健康観察カードや学校での検温により、児童生徒の健康状態を把握でき、体調の変化の早期発見につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 朝会や部会等で児童生徒の共通理解を図り、組織的に迅速な対応がとれるようにする。 体力向上と感染症等の予防についての知識を児童生徒や保護者に伝えるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、教職員、関係機関との連携により、児童生徒の健康状態に関する情報を多角的に把握でき、体調変化の早期発見と、養護教諭や管理職への相談、家庭への連絡といった適切な対応ができています。 面談・連絡ノート等を通して、各担任が保護者と児童生徒の体調や配慮事項、家庭・学校での様子について情報交換ができており、心と体の両面に対して組織的な対応ができています。
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑩ 医療的ケア対象児童生徒の実態・ケア状況等について理解している職員が85%以上である。	安全・安心な環境	<p>① 学校看護師と連携し、対象児童生徒の健康状態の把握と維持、緊急時の対応に努める。</p> <p>② 医療的ケア対象児童生徒の実態・ケアの状況、緊急マニュアルを学期毎に職員に周知し共通理解を図る。</p> <p>③ 医療的ケア対象児童生徒の緊急マニュアルを事務室・職員室に配置し職員に周知し、緊急時に対応できるようにする。</p> <p>④ ケアの様子を動画等で職員に紹介し、理解を促す。</p>	A		A	<ul style="list-style-type: none"> 学校看護師と連携し、児童が体調に合わせたケアができた。 児童の実態やケア状況、緊急マニュアルを回覧したり、ケアの様子を動画で職員に紹介したりした。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の対応が迅速に行えるよう、小規模訓練を定期的に行うようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 吸引や注入に必要な物品は、所定の場所に適切に保管されており、すぐに取り出せる状態である。ケアを行うスペースは、2つの教室を合わせて使用する等、十分な広さが確保されており、清潔に保たれているとともにプライバシーにも配慮されている。 ケア中に緊急事態が発生した場合の連絡体制、避難経路については、職員間で共有されており、対応できる体制が整っている。
	8 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	⑪ 危機管理マニュアルをすべての教職員が理解している。	安全・安心な環境	<p>① 危機管理マニュアルを職員室、事務室、校長室に置き、職員会議で所在を周知し緊急時での活用に備える。</p> <p>② 避難訓練前の職員会議に該当のマニュアルを配付し、説明を行い共通理解を図る。</p> <p>③ 安全な避難を行うため、避難方法、用具の用法などの研修を行う。</p> <p>④ 朝会時に前日のヒヤリハット事例を報告し、対応策や改善点を確認し合う。</p> <p>⑤ 沼田東小学校と合同での避難訓練を含め、各種避難訓練を年間4回実施する。</p>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルを周知・共有することができた。 避難訓練を行い、緊急時の対応について訓練ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 車椅子、バギー利用の児童が中学部に進級するにあたり、教室配置等について検討していく。 東小体育館横の通路段差への対応策や訓練等検討する。 危機管理マニュアルや避難訓練について定期的に見直し、見直しや改善の頻度や方法等明記し、継続的な安全対策になるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全点検については同じ職員が1年間同じ場所を確認するとマンネリ化から異常を見逃す傾向がある。夏休み等人を変えて実施することも工夫の一つである。 校内の避難口等の提示について、校内配置図に印をつける等、外部からの方が分かるような配慮をお願いしたい。 119番通報マニュアルにおいて、複数の搬送車がいる場合の記述も含めてほしい。
V 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑫ 「地域で豊かに生きていく力」を育成するため、すべての教職員がキャリア教育の視点を持って指導や支援をしている。	かがやきプランの活用	<p>① かがやきプランを活用しキャリア教育についての理解を深め、職員一同児童生徒が卒業後の生活をイメージできるような授業を計画的・系統的におこなうことで「地域で豊かに生きていく力」を育む。</p>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 各学部とも、児童生徒が「地域で豊かに生きていく力」が育める授業を計画・立案できた。また、校内研修等で具体の生徒をイメージした学習プランを立案するなどチームで取り組むこともできた。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中高12年間の学びが系統的につながるよう各学部間で連携して段階的な学習ができるよう研修部や各部主事に働きかけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 1つのことに集中してできることがあり、卒後も熱心に取り組んでいることができる卒業生がいる。これは、特別支援学校時代に担任をしてくださった先生方が卒業するまで根気強く指導してくれた成果だと考える。人によっては絵画等作品を作り、その作品が売れるようになったこともある。これは本人及びご家族にとってはすごく励みになることである。ぜひ長いスパンで子どもたちの教育を考えていただきたい。
	10 児童生徒主体のいじめ防止活動に積極的に取り組んでいますか。	⑬ 保護者や教職員に向けて進路指導に関する情報を面談や進路説明会、進路通信等の機会を通じて発信し、保護者の85%以上が役立っていると感じている。	保護者や地域と共に	<p>① 関係機関と協力して進めていくためにも自立支援協議会や個別の支援会議等で定期的に情報共有する。保護者に有効な情報を提供し連携して進めていく。</p> <p>② 進路通信を年間5回程度の発行を心がける。また、「進路講演会」「施設見学会」などの進路関連行事を他の分掌や学部と連携して実施し、保護者・職員に情報を提供する。</p>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会の定例会議、個別面談、モニタリング等の機会を利用して保護者や関係機関と進路等について情報を共有しながら進めることができた。 進路通信を発行し、進路に関する情報を保護者に伝えることができた。また、保護者・職員への情報を提供する場として「施設説明会」を渉外部と連携して実施することができた。利根沼田管内の支援機関についての基本的な情報は、職員にとっても卒業後の生活をイメージする良い機会になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所向けの移行支援計画については、教務部とも連携しながら管内の支援機関が必要とする情報が提供できるようなものを作成していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の移行支援計画の内容で困ったときの連絡先や、問い合わせ先の記載等はそのまま継続使用できれば良いと思う。これについて現在よくまとまっていて保護者もわかりやすいものになっていると思う。 事業所向けの移行支援計画の内容として、生徒の基本情報に加えて、何が得意で何が得意じゃないかという情報がわかると、さらに有効ではないかと思う。
VI いじめを許さない学校づくりを行っていますか。	10 児童生徒主体のいじめ防止活動に積極的に取り組んでいますか。	⑭ 「学校は、いじめの防止や早期発見に向けた取組を積極的に進めている」と感じている保護者が85%以上である。	あたたかい環境で	<p>① 各学期にいじめ防止アンケートや教育相談週間を実施し、いじめの未然防止、早期発見に努め、教職員の情報交換・共通理解を深め、組織的に対応する。</p> <p>② 「あいさつ運動」「沼特いじめ防止フォーラム」などの生徒主体のいじめ防止活動を実施して未然防止に努める。</p> <p>③ Webページに活動内容を掲載し、保護者や地域に情報を発信する。</p>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 3回のいじめ防止アンケートや教育相談週間を実施し、いじめの未然防止、早期発見に努めることができた。また、職員会議などを通じていじめ対策委員会からの報告により、教職員の情報交換・共通理解を深め、組織的に対応することができた。 「あいさつ運動」「沼特いじめ防止フォーラム」などの生徒主体のいじめ防止活動は例年通り実施することができた。 Webページに活動内容を掲載し、保護者や地域に情報を発信する機会が少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学期にいじめ防止アンケートや教育相談週間を実施し、いじめの未然防止、早期発見に努め、教職員の情報交換・共通理解を深め、組織的に対応する。 「あいさつ運動」「沼特いじめ防止フォーラム」「ピンクシャツデー」などの生徒主体のいじめ防止活動を実施して未然防止に努める。 Webページに活動内容を掲載し、保護者や地域に情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭で子供からピンクシャツデーについての説明を保護者が受けた事例もあったようである。ピンクシャツデーは、いじめ反対の意思を示すためにピンク色のシャツを着る日だと初めて知ることができたことである。生徒会を中心に、このピンクシャツデーのイベントを運営したということで、生徒がいじめを考える良い機会となったのではないと思う。 アンケートやピンクシャツデー等の取り組みを通して、いじめについて改めて考える良い機会になった。同時に、子どもたちが主体的にいじめ問題について考え、行動していることに感心した。